**公益財団法人日本スポーツ協会「柔道コーチ１（旧柔道指導員）」資格の取得について**

　平成２７年度から全柔連公認指導者資格と日体協公認スポーツ指導者資格の連携がはじまりました。

　日本スポーツ協会公認資格は、全てのスポーツ指導者に取得が勧められている資格で、特に国民体育大会の監督は日本スポーツ協会公認「柔道コーチ１」資格保有が条件になっています。日本スポーツ協会公認資格を取得するためには共通科目と専門科目を修了（合格）することが必要ですが、このうち専門科目は全柔連のA~C指導員養成講習会で取得できるようになりました。

※免除を受けるためには日本スポーツ協会に免除申請を行う必要があります。

【日本スポーツ協会協公認「柔道コーチ１」資格を取得するには？】

　日本スポーツ協会が指定する共通科目Iと専門科目の修了（合格）が必要です。このうち専門科目は全柔連BとCの指導者養成講習会を修了（合格）することで取得できます。

【移行措置でA~C指導員資格を取得した人は？】

　移行措置によりA、B、C指導員資格を取得した人は、B指導員養成講習会の修了（合格）で専門科目が免除になります。移行措置によりC指導員資格を取得した人は、B指導員資格を取得するための要件を満たしていることが必要です。（移行Cの人もC養成講習会は免除できることになりました）

【共通科目Iとは？】

　例えばNHK学園を通じて申し込み，自宅で受講する方法などいろいろな方法があります。またすでにスポーツリーダー、スポーツ少年団認定員などの日本スポーツ協会資格(他にもたくさんあります)を持っている人は免除されます。

※スポーツリーダーについてはこちらへ

<http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/205/Default.aspx>

（日本スポーツ協会ホームページ)

|  |
| --- |
| **更新講習・日本スポーツ協会公認「柔道コーチ１」についての問合せ先**  神奈川県柔道連盟教育普及部指導者養成委員会  鈴木常夫  ＴＥＬ　０９０－４０１３－１２５３ |